

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象
環境部 環境政策課 出資団体：公益財団法人 富山市生活環境サービス
指 摘
公益財団法人富山市生活環境サービス定款は令和5年3月28日付で変更があり、事業の実施場所について、従来富山市としていたものを富山県内（主に富山市）に変更した。しかし、定款変更前の令和4年4月1日においても、市外（立山町）で実施する業務を受託して行ったものがあったので、改善を図られたい。
措 置 状 況
業務の受託に際しては、定款の目的及び事業に違反しないよう、適正な事務を行うよう指導を徹底してまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	建設部 公園緑地課 (出資団体：公益財団法人富山市ファミリーパーク公社)
指 摘	収納した金銭について、公益財団法人富山市ファミリーパーク公社会計規程では、日々翌日以降の銀行の直近営業日に取引銀行に預け入れることとされているが、令和3年4月以降、週に1回の頻度で預け入れを行っていたので、改善を図りたい。
措 置 状 況	公益財団法人富山市ファミリーパーク公社会計規程について、出資団体に対して、理事会の承認を得て1月末までに改正を行うよう指示しました。出資団体からは、「翌日以降の銀行の5営業日以内で速やかに取引銀行に預け入れること」と規定を改正し、令和6年1月開催の書面理事会に提出しており、現在持ち回り決議中であるとの報告を受けています。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	建設部 公園緑地課 (出資団体：公益財団法人富山市ファミリーパーク公社)
指 摘	取得価格が30万円を超える食券機について、固定資産台帳に登載されていないので、改善を図られたい。
措 置 状 況	登録漏れでしたので、固定資産台帳に登録させるとともに、適切な運用を行うよう指導しました。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	建設部 公園緑地課 (出資団体：公益財団法人富山市ファミリーパーク公社)
指 摘	職員の超過勤務手当の支給について、次の誤りが見受けられたので、改善を図りたい。 a 正規の勤務時間が割り振られた日の5時から8時半までの勤務について、超過勤務手当の支給割合は125/100とすべきところ、150/100としたことにより、過大支給となっているものがあった。 b 超過勤務命令簿の勤務時間数の累計誤りにより、過大支給となっているものがあった。 c 休日の勤務について、正規の勤務時間中に勤務した全時間については休日給を支給すべきところ、週休日の超過勤務手当135/100として支給したことにより、端数処理の結果、過小支給となっているものがあった。
措 置 状 況	超過勤務命令簿の記載誤りや計算誤りにより過大支給、過小支給となっていたものについては、修正し、差額について精算するよう指示しました。出資団体からは、令和6年1月支給の給与にて精算を行ったとの報告を受けています。また、令和4年度及び令和5年度の全職員の超過勤務手当について、再点検するよう指導しました。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	建設部 公園緑地課 (出資団体：公益財団法人富山市ファミリーパーク公社)
指 摘	嘱託職員の超過勤務手当について、超過勤務を含めた実勤務時間が1日8時間以内かつ週40時間以内であれば100/100、それを超えた場合には125/100の支給割合で超過勤務手当を支給すべきところ、所定労働時間を超えた全時間に対し125/100として算定していたため、超過勤務手当が過大支給となっているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	嘱託職員の超過勤務手当については、正規職員と同じ様式の超過勤務命令簿を使用していたため、誤った算定となっていましたので、嘱託職員用の超過勤務命令簿を新たに作成し、使用させました。過大支給となっていたものについては、修正し、差額について精算するよう指示しました。出資団体からは、令和6年1月支給の給与にて精算を行ったとの報告を受けています。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	建設部 公園緑地課 (出資団体：公益財団法人富山市ファミリーパーク公社)
指 摘	<p>富山市ファミリーパーク公社が作成する財務諸表等について、公益法人会計基準に則った会計処理を行っていないものが見受けられたので、改善を図られたい。</p> <p>a 公益財団法人富山市ファミリーパーク公社会計規程第9条第2項別表1において、その他の固定資産の勘定科目が補償金（保証金）しか定められておらず、その他の固定資産として貸借対照表に計上すべきものが全額取得年度の費用として処理されている。</p> <p>b 貸借対照表の固定資産合計額と財産目録の固定資産合計額とが一致していない。</p>
措 置 状 況	<p>a. 出資団体に対し、公益財団法人富山市ファミリーパーク公社会計規程の改正を行い、勘定科目を改正するよう指示し、価額が20万円以上の物品については固定資産に計上し、減価償却による費用処理を行うよう指示しました。出資団体からは、同規程第9条第2項別表1において、勘定科目表中の固定資産科目を追加し改正を行い、令和6年1月開催の書面理事会に提出しており、現在持ち回り決議中であるとの報告を受けています。</p> <p>b. 令和5年度の決算処理より、計算処理を変更し、貸借対照表の固定資産合計額と財産目録の固定資産合計額とが一致するよう、指示しました。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	<p>建設部 公園緑地課 (指定管理者：富山城址公園パークマネジメント共同企業体) (指定管理施設：城址公園)</p>
指 摘	<p>城址公園の行為許可について、富山市都市公園条例施行規則では、行為許可申請書の提出及び許可証の交付によるとされており、許可を受けた使用日を変更する場合には、その都度、申請と承認を文書により行うべきところ、使用日の変更を口頭で受け付けているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。</p>
措 置 状 況	<p>許可を受けた使用日を変更する場合には、その都度、申請と承認を文書により行うよう指導しました。</p>